

1 議 事 日 程

〔令和3年太宰府市議会第2回（12月）臨時会〕

令和3年12月21日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について
- 日程第10 山神水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第11 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について
- 日程第12 筑慈苑施設組合議会議員の選挙について
- 日程第13 発議第3号 特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	タコスキッド 議員	2番	馬場 礼子 議員
3番	今泉 義文 議員	4番	森田 正嗣 議員
5番	宮原 伸一 議員	6番	入江 寿 議員
7番	木村 彰人 議員	8番	徳永 洋介 議員
9番	船越 隆之 議員	10番	堺 剛 議員
11番	笠利 毅 議員	12番	原田 久美子 議員
13番	神武 綾 議員	14番	陶山 良尚 議員
15番	小島 真由美 議員	16番	長谷川 公成 議員
17番	橋本 健 議員	18番	門田 直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

1番	タコスキッド 議員	2番	馬場 礼子 議員
----	-----------	----	----------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（11名）

市 長	楠田 大蔵	副 市 長	清水 圭輔
教 育 長	樋田 京子	総 務 部 長	山浦 剛志

市民生活部長	中 島 康 秀	健康福祉部長	田 中 縁
都市整備部長	高 原 清	都市整備部理事 兼総務部理事	山 崎 謙 悟
観光経済部長 兼国際・交流課長	東 谷 正 文	教 育 部 長	藤 井 泰 人
教 育 部 理 事	堀 浩 二		

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（6名）

議会事務局長	木 村 幸代志	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	平 田 良 富	書 記	阿 部 宏 亮
書 記	岡 本 和 大	書 記	井 手 梨紗子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議会事務局長（木村幸代志） 皆様、おはようございます。

一般選挙後最初の議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、森田正嗣議員が年長の議員となりますので、ご紹介申し上げます。

それでは、森田正嗣議員、恐れ入りますが臨時議長をお願いします。

○臨時議長（森田正嗣議員） ただいま紹介されました森田正嗣です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会前ですが、傍聴される皆様にお伝えいたします。

傍聴される皆様は、議会中は傍聴の際の注意事項をお守りください。また、マスクの着用と入室時の手指消毒をお願いをいたします。ご理解の上、ご協力をお願いをいたします。

次に、報道各社及び市広報担当者から、写真、ビデオ撮影の申出がっておりますので、許可しております。

議員の皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和3年太宰府市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（森田正嗣議員） 日程第1、「仮議席の指定について」を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席はただいまご着席の議席のとおりといたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時19分

○臨時議長（森田正嗣議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、初議会に当たり、楠田大蔵市長のご挨拶を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森田正嗣議員） 異議なしと認めます。

それでは、ご挨拶をお願いいたします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

本日、去る12月12日に執行されました市議会議員選挙後初めての議会となります令和3年太宰府市議会第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、議員各位におかれましては、ご当選誠におめでとうございます。

かく言う私も、同日の市長選挙にて、18年余ぶりの無投票により、再び市政運営を担わせていただくことになりました。これもひとえに、これまでご理解、ご協力いただきました議員各位、職員諸氏、そして市民の皆様のおかげさまと心から感謝申し上げますとともに、今後のさらなる重責に身の引き締まる思いであります。

我々政治家にとりまして、選挙の洗礼はいつのときも厳しく、そして結果が全てであります。お互い結果を謙虚に受け止め、時には連携し、時には緊張感を持って、市のため、市民のために切磋琢磨してまいりましょう。

さて、私は2期目の市政運営も担わせていただくに当たり、選挙公約において、令和の都さらに羽ばたく太宰府！～課題解決先進都市を目指して～とのキャッチフレーズを掲げました。コロナ禍で中断せざるを得なくなっていた令和の都としての取組を再起動し、太宰府をさらに羽ばたかせるとともに、地方自治体や我が国、世界に共通する課題を先進的に解決する模範都市を目指してまいります。

その基本は、やはりまちづくりビジョンに掲げております太宰府の底力総發揮構想、全世代居場所と出番構想、令和の都大太宰府構想、持続可能な太宰府構想という4つの構想であります。換言すれば、超成長戦略、移住・定住戦略、圏域拡大戦略、行財政改革戦略という4つの戦略であり、この4つの構想と戦略を基に、今後の市政運営にも意欲的に臨んでまいります。

もちろん、コロナ禍は今なお続き、観光客の激減や市民活動の停滞などによる影響は、むしろこれから出てまいります。解決すべき課題も厳然と横たわり、今後の市政運営はさらに困難を極めると考えられます。

こうした難局に当たり、私自身の持ち得る力を出し尽くして、世のため、人のためにより一層邁進してまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。共に頑張ってください。

○臨時議長（森田正嗣議員） ありがとうございました。

ここで理事者側の退席のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時23分

○臨時議長（森田正嗣議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（森田正嗣議員） 日程第2、「議長の選挙」を議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば、選挙の方法は投票によることとなります。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森田正嗣議員） 投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（森田正嗣議員） ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に1番タコスキッド議員及び2番馬場礼子議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森田正嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、立会人に1番タコスキッド議員及び2番馬場礼子議員を指名します。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

したがって、選挙をする者1人の姓名、名字と名前をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○臨時議長（森田正嗣議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

（局長点呼、投票）

○臨時議長（森田正嗣議員） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森田正嗣議員） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

1番タコスキッド議員及び2番馬場礼子議員の立会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長（森田正嗣議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 0票

白票 0票です。

有効投票中

門田 直樹議員 13票

長谷川公成議員 4票

陶山 良尚議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、門田直樹議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○臨時議長（森田正嗣議員） ここで理事者側の入場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○臨時議長（森田正嗣議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長に当選されました門田直樹議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで確認のため、門田直樹議員の議長当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

門田直樹議長、演壇のほうにどうぞ。

[仮17番 門田直樹議員 登壇]

○仮17番（門田直樹議員） 議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、多くの議員の皆様からご推挙を賜り、議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、責務の重大さを改めて痛感しております次第でございます。

今日、新型コロナウイルス感染症の推移が不透明である中、少子・高齢化の急速な進展に伴う社会福祉費の増大や地方分権の進展とともに、地方自治を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。このような中、議会といたしましても、市民の皆様のご代表としてその責任を自覚するとともに、二元代表制の一翼として、負託に応えられるよう誠心誠意努力していかねばなりません。

ん。

これからの議会運営につきましては、各議員がそれぞれの特質を生かし、力量を十分発揮できるように配慮していきたいと考えております。また、市民の皆様のご意見、ご要望を十分に踏まえ、市政の課題解決と開かれた議会を目指して努力してまいります。

今後とも、議会を円滑に運営、遂行するために、議員の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。本日はありがとうございます。

○臨時議長（森田正嗣議員） これにて臨時議長の職務は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

では、門田直樹議長、議長席にお着き願います。

（議長交代）

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

お手元に配付しております議事日程（追加第1）のとおり、日程第3「議席の指定について」から日程第12「筑慈苑施設組合議会議員の選挙について」までを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3から日程第12までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議席の指定について

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「議席の指定について」を行います。

議席は会議規則第3条第2項により、議長において指定します。

議員の皆さんの氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（木村幸代志） それでは、朗読いたします。

|     |        |     |    |     |     |     |    |
|-----|--------|-----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番  | タコスキッド | 議員  | 2番 | 馬場  | 礼子  | 議員  |    |
| 3番  | 今泉     | 義文  | 議員 | 4番  | 森田  | 正嗣  | 議員 |
| 5番  | 宮原     | 伸一  | 議員 | 6番  | 入江  | 寿   | 議員 |
| 7番  | 木村     | 彰人  | 議員 | 8番  | 徳永  | 洋介  | 議員 |
| 9番  | 船越     | 隆之  | 議員 | 10番 | 堺   | 剛   | 議員 |
| 11番 | 笠利     | 毅   | 議員 | 12番 | 原田  | 久美子 | 議員 |
| 13番 | 神武     | 綾   | 議員 | 14番 | 陶山  | 良尚  | 議員 |
| 15番 | 小島     | 真由美 | 議員 | 16番 | 長谷川 | 公成  | 議員 |
| 17番 | 橋本     | 健   | 議員 | 18番 | 門田  | 直樹  | 議員 |

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） ただいま朗読したとおり議席を指定しました。

ただいまの議席指定によって仮議席から議席番号の変更があった議員の方々は、席の移動を

お願いします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、

1番、タコスキッド議員

2番、馬場 礼子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第5、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

ここで、理事者側の退席のため暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時57分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 副議長の選挙

○議長（門田直樹議員） 日程第6、「副議長の選挙」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば、選挙の方法は投票によることとなります。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 投票との声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、準用

する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(門田直樹議員) ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番今泉義文議員、4番森田正嗣議員を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、立会人に3番今泉義文議員、4番森田正嗣議員を指名します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票に当たっては、姓名をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(門田直樹議員) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

(局長点呼、投票)

○議長(門田直樹議員) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

3番今泉義文議員、4番森田正嗣議員の立会いをお願いします。

(開 票)

○議長(門田直樹議員) 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 0票

白票 0票です。

有効投票中

堺 剛議員 10票

木村彰人議員 7票

徳永洋介議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、堺剛議員が副議長に当選されました。

では、ここで議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長(門田直樹議員) ただいま副議長に当選されました堺剛議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで確認のため、堺剛議員の副議長当選承諾及びご挨拶をお願いします。

堺剛副議長、演壇のほうにどうぞ。

[10番 堺剛議員 登壇]

○10番(堺剛議員) ただいま栄誉ある太宰府市議会副議長にご推挙いただき、議員の皆様

に厚くお礼を申し上げます。
門田議長を補佐し、皆様方のお力添えをいただきながら、議会運営の円滑化と本市のさらなる発展、活性化に誠心誠意努力いたしたいと存じております。

現在喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、本市が直面している様々な諸課題に対しましても、二元代表制の一翼を担う議会として役割を十分に果たせるように努めてまいります。今後とも、皆様の絶大なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

誠に簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(門田直樹議員) 自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長(門田直樹議員) 日程第7、「常任委員会委員の選任について」を議題とします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長(門田直樹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第2条及び第5条第1項の規定によって、総務文教常任委員会委員に

タコスキッド 議員

馬場 礼子 議員

徳永洋介 議員

堺 剛 議員

神武 綾 議員

陶山 良尚 議員

次に、環境厚生常任委員会委員に

| | |
|------------|------------|
| 今 泉 義 文 議員 | 森 田 正 嗣 議員 |
| 船 越 隆 之 議員 | 原 田 久美子 議員 |
| 小 畠 真由美 議員 | 長谷川 公 成 議員 |

次に、建設経済常任委員会委員に

| | |
|------------|----------|
| 宮 原 伸 一 議員 | 入 江 寿 議員 |
| 木 村 彰 人 議員 | 笠 利 毅 議員 |
| 橋 本 健 議員 | 門 田 直 樹 |

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました各議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中、各委員会を招集しますので、各委員会において正副委員長の互選をお願いします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後1時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時45分

○議長(門田直樹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

総務文教常任委員会の委員長に陶山良尚議員、副委員長に神武綾議員、

環境厚生常任委員会の委員長に小畠真由美議員、副委員長に長谷川公成議員、

建設経済常任委員会の委員長に入江寿議員、副委員長に木村彰人議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長(門田直樹議員) 日程第8、「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の2第2項及び第5条第1項の規定によって、

議会運営委員会委員に

| | |
|------------|------------|
| 長谷川 公 成 議員 | 陶 山 良 尚 議員 |
| 宮 原 伸 一 議員 | 小 畠 真由美 議員 |

船越隆之議員

森田正嗣議員

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました各議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中、議会運営委員会を招集しますので、正副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後1時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時37分

○議長(門田直樹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

議会運営委員会の委員長に宮原伸一議員、副委員長に長谷川公成議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について

○議長(門田直樹議員) 日程第9、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑紫野太宰府消防組合議会議員に宮原伸一議員、入江寿議員、船越隆之議員、原田久美子議員、徳永洋介議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を筑紫野太宰府消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました宮原伸一議員、入江寿議員、船越隆之議員、原田久美子議員、徳永洋介議員が筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました。

ただいま筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(門田直樹議員) 以上のおり決定しました。

ご着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 山神水道企業団議会議員の選挙について

○議長(門田直樹議員) 日程第10、「山神水道企業団議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

山神水道企業団議会議員に今泉義文議員、神武綾議員、長谷川公成議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を山神水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました今泉義文議員、長谷川公成議員、神武綾議員が山神水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま山神水道企業団議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(門田直樹議員) 以上のおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について

○議長(門田直樹議員) 日程第11、「福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に門田直樹議員、小島真由美議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました門田直樹議員、小島真由美議員が福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(門田直樹議員) 以上のおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 筑慈苑施設組合議会議員の選挙について

○議長(門田直樹議員) 日程第12、「筑慈苑施設組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑慈苑施設組合議会議員に陶山良尚議員、橋本健議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を筑慈苑施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました陶山良尚議員、橋本健議員が筑慈苑施設組合議会議員に当選されました。

ただいま筑慈苑施設組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(門田直樹議員) 以上のおり決定しました。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

休憩 午後2時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました議事日程（追加第2）のとおり、日程第13、発議第3号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第13を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 発議第3号 特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について

○議長（門田直樹議員） 日程第13、発議第3号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番宮原伸一議員。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 発議第3号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会広報の編集、発行を行うための特別委員会を設置するものであります。

名称は議会広報特別委員会。付議事件は議会広報の編集及び発行に関する件。構成は7名。経費は予算の範囲内。常設の特別委員会で、活動は議会閉会中も必要と認めた場合は随時開催することができるものとします。

提出者は私、宮原伸一。賛成者は長谷川公成議員、小島真由美議員、陶山良尚議員、船越隆之議員、森田正嗣議員であります。

以上で説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第3号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後2時48分〉

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会は7人の議員をもって構成し、太宰府市議会広報に関する件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、タコスキッド議員、馬場礼子議員、今泉義文議員、堺剛議員、笠利毅議員、原田久美子議員、橋本健議員……。ちょっと待ってよ。これ違う。これ要らんやろ。ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

休憩 午後2時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時52分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、

タコスキッド 議員 馬場礼子 議員

今泉義文 議員 堺 剛 議員

笠利 毅 議員 原田久美子 議員

木村彰人 議員

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました7人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時17分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長に原田久美子議員、副委員長に笠利毅議員が決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会において議決されました案件整理について、これを議長に委任することに決定しました。

これをもちまして令和3年太宰府市議会第2回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、令和3年太宰府市議会第2回臨時会を閉会します。

閉会 午後3時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年2月16日

太宰府市議会臨時議長 森 田 正 嗣

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 タコスキッド

会議録署名議員 馬 場 礼 子